

「外国人材受入サポートセンター設置事業業務委託」企画提案競技に係る質問とその回答

番号	資料名称	該当項目	質問	回答
1	外国人材受入サポートセンター設置事業業務委託仕様書 1ページ	4 業務の内容 (1) 相談窓口の設置及び運営 ①設置日	・相談窓口の設置スタート(予定)は令和6年6月3日(月)～令和7年3月31日で宜しいでしょうか？ ・その場合の年間稼働日数をご教示ください。	開設日につきましては、企画提案競技終了後、速やかに協議したいと考えております。 令和6年度におけるセンターの設置の期末は令和7年3月31日です。
2	外国人材受入サポートセンター設置事業業務委託仕様書 1ページ	4 業務の内容 (1) 相談窓口の設置及び運営 ②対応する相談等	・Q&A及びマニュアルは載けるのでしょうか。	当課からマニュアルをお示しすることは考えておりません。 保有する知見を活かし、様々な業種の方からの相談に対応いただきますようお願いいたします。
3	外国人材受入サポートセンター設置事業業務委託仕様書 1～2ページ	4 業務の内容 (1) 相談窓口の設置及び運営 ④相談窓口の場所及び開設日時 ア設置場所	秋田県教育会館限定ですか。他の物件で賃貸する事も可能でしょうか。 初期費用15万円の内訳を教えてください。	賃料や、利便性の観点から秋田県教育会館に決定しました。初期費用は、入居に当たっての手数料です。
4	外国人材受入サポートセンター設置事業業務委託仕様書 2ページ	4 業務の内容 (1) 相談窓口の設置及び運営 ④相談窓口の場所及び開設日時 ウ開設時間	午前10時から午後5時ですが、昼休みについての考え方を教えてください。 例) 窓口休憩あり〇時〇分～〇時〇分	昼休みは、正午から13時までを基本とすることになると考えております。 なお、業務の都合で設定したとおりにならない場合も考えられますが、そうした場合は、委託を受けた企業の社内規定により、ご対応いただきたいと思いますと考えております。

「外国人材受入サポートセンター設置事業業務委託」企画提案競技に係る質問とその回答

番号	資料名称	該当項目	質問	回答
5	外国人材受入サポートセンター設置事業業務委託仕様書 2ページ	4 業務の内容 (1) 相談窓口の設置及び運営 ⑤専門相談員の配置 ア配置人数 イ配置する専門員	1名以上の配置について、就労制度の知見がある者とサポート要員の2名体制でも可能でしょうか。2名とも知見のある者に限られますか。	委託料の範囲内で、相談業務に2名を配置することは可能と考えます。 また、相談窓口としての機能が担保されるのであれば、2名のうち1名をサポート要員とする体制も可能です。
6	外国人材受入サポートセンター設置事業業務委託仕様書 2ページ	4 業務の内容 (1) 相談窓口の設置及び運営 ⑤専門相談員の配置 ア配置人数 「1名以上配置し、原則常勤とすること。」	配属予定の専門相談員は窓口対応全般でも可能か？ 常勤者に求める業務の詳細をお伺いしたいです。	随時寄せられる企業からの相談等に的確に答えられる専門性を有する方が望ましいと考えております。なお、配置された相談員がすぐに答えられない内容であっても社内や協力企業などのサポートにより、相談対応いただきたいと考えております。 なお、常勤者の業務は、設置場所における相談対応に限らず、出張相談やセミナー対応で外出することも考えられます。

「外国人材受入サポートセンター設置事業業務委託」企画提案競技に係る質問とその回答

番号	資料名称	該当項目	質問	回答
7	外国人材受入サポートセンター設置事業業務委託仕様書 2ページ	4 業務の内容 (1) 相談窓口の設置及び運営 ⑤専門相談員の配置 イ 配置する専門相談員 「外国人の就労制度全般に知見があり、事業者等の訪問などにより支援が可能な者を選定するよう努めること。」	就労制度全般の範囲について質問です。技能実習は就労のビザではないので、知見の対象外と考えてよいでしょうか？ ※ 技能実習生の就労可能とする在留資格に変更等の知見は必須という認識です。	仕様書1業務の目的にあるとおり、外国人労働者の円滑かつ適正な受入れにつながるためには、技能実習制度や今後の制度変更等に関する知見は必要なものと考えておりますので、そうした観点から専門相談員を選定してください。
8	外国人材受入サポートセンター設置事業業務委託仕様書 2ページ	4 業務の内容 (2) 専門家派遣等による事業者等への支援 「外国人労働者の雇用の意思を有する事業者等を対象に、希望に応じて専門相談員または専門家を派遣する。」	業種別に訪問相談員を変えることを想定しているが、自社社員以外の者を活用可能か。 (各相談員とは個別に契約)	委託料の範囲内で社外の専門家等を活用することは可能です。

「外国人材受入サポートセンター設置事業業務委託」企画提案競技に係る質問とその回答

番号	資料名称	該当項目	質問	回答
9	外国人材受入サポートセンター設置事業業務委託仕様書 2～3ページ	4 業務の内容 (3) セミナーの開催 ・セミナー・出張講座・出張相談会	<p>・会場の手配は、県が行い、費用についても県が支払うという理解でよろしいでしょうか？</p> <p>・左記の開催時には、相談窓口は、閉庁してもよろしいでしょうか？</p> <p>・それとも、相談窓口は、開催のままでしょうか？</p>	<p>セミナー会場の手配につきましては、センターとの打合せ等を行った上で当課が対応します。</p> <p>なお、窓口については、出張に伴い閉鎖とすることは可能ですが、寄せられる相談に対しては、電子メール、FAX、電話転送などの手段で受付できるようにしてください。</p>
10	外国人材受入サポートセンター設置事業業務委託仕様書 3ページ	4 業務の内容 (6) 業務の広報 ①特設ホームページの作成・運用	<p>① ホームページのドメインはどうするか。受託事業者のドメインでよいか。秋田県のドメインを利用するのか、新規のものにするか。</p> <p>② ホームページ制作経費はどのように請求する（積算に入れる）のか。 内部制作の場合は原価+対象人件費のみの請求になるのか。当社からの売価ベースになるか。</p> <p>③ ホームページ制作を外部業者に発注した場合は、その経費のみを請求するのか。</p> <p>④ ディレクション・ライティング・管理費用はどのように請求するか、また決まりはあるか。</p>	<p>① 新規のドメインとしてください。</p> <p>② 委託料の中から支出していただくこととなります。外注を予定している場合は、発注予定先から見積書を徴収して費用の積算に反映してください。内部制作の場合は実際に要する経費を適正に見積もってください。</p> <p>③ 外注の場合は、ホームページ制作に係る費用を委託料の中から支出してください。</p> <p>④ ディレクション・ライティング・管理費用についても、ホームページ制作に係る費用として委託料から支出することは可能です。 なお、金額の根拠が分かるよう、積算内容が記載された請求書等を保存してください。</p>

「外国人材受入サポートセンター設置事業業務委託」企画提案競技に係る質問とその回答

番号	資料名称	該当項目	質問	回答
10			<p>⑤ ホームページ制作後の所有権は受託事業者側になるか、秋田県になるのか。</p> <p>⑥ 2025年3月末に、ホームページ閉鎖の予定を前提としてよいか。以降の継続の可能性はあるのか。</p>	<p>⑤ 仕様書4ページ、5契約に関する条件等（3）成果物の帰属等に記載のとおり、県に帰属するものします。</p> <p>⑥ 委託する年度ごとに運用を考えていただく必要があると考えております。</p>
11	外国人材受入サポートセンター設置事業業務委託仕様書 3ページ	4 業務の内容 (6) 業務の広報 ②その他	<p>①チラシを制作する場合、印刷会社の費用のみの請求になるのか。</p> <p>②ディレクション/ライティングを含めた請求は可能か。</p> <p>③ディレクション/ライティングを含めることができる場合、その積算根拠は必要か。対象人件費のみになるか。</p>	<p>チラシやリーフレットなどを制作する場合、委託料の支出にディレクション/ライティングなどの費用も含めることは可能です。</p> <p>そうした経費がある場合、費用の根拠が分かるよう、積算内容が記載された請求書等を保存してください。</p>
12	外国人材受入サポートセンター設置事業業務委託仕様書 4ページ	4 業務の内容 (8) 共通事項 ④講師の選定等	<p>外国人材の監理組合と連携して外部講師を選定しても構わないか。</p>	<p>外国人材の監理組合と連携して外部講師を選定することは可能です。</p>
13	外国人材受入サポートセンター設置事業業務委託様式集 【様式2】 【様式5】	様式下部 「文書作成責任者」 「文書作成担当者」	<p>その様式の責任者・担当を指すのか。その他全般の責任者・担当者を指しているのか。</p>	<p>事業実施に当たっての責任者、担当者の方をご記入ください。</p>